

# 高等学校等就学支援金

って???



## Q.1 どんな制度??

**A.1** 高校生の授業料を国が支援する制度です。(返済不要)

## Q.2 どんな人が対象??

**A.2** 高校や専修学校高等課程などに在籍している人です。

※所得制あり

## 支援を受けるには、申請が必要です!



申請時期の詳細は各学校にご確認ください。

### 申請の時期

- 【第1回】 1年生 / 4月 (入学時)
- 【第2回】 1年生 / 6月～7月頃
- 【第3回】 2年生 / 6月～7月頃
- 【第4回】 3年生 / 6月～7月頃

### 必要な書類

- ① 申請書 (学校で配布) ② 前年度の課税証明書等 (市役所等で取得)
- ① 届出書 (学校で配布)
- ② 提出年度の課税証明書等 (市役所等で取得)

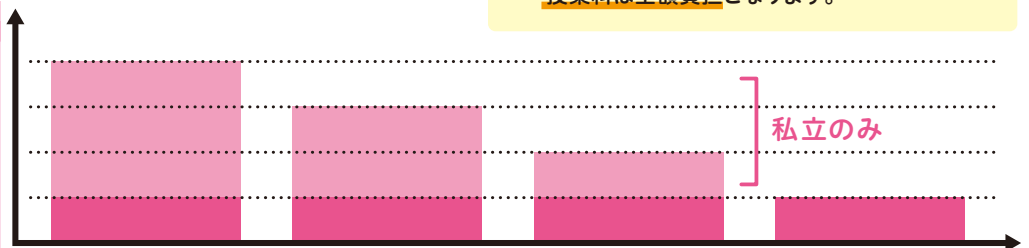
※②は原則、親権者全員(父母がいる場合、父と母の両方)分が必要です。

## Q.3 いくらもらえるの?

**A.3**

支給額 (年額)

- ～29万7,000円▶
- ～23万7,600円▶
- ～17万8,200円▶
- 11万8,800円▶



※1

0円

8万5,500円未満

25万7,500円未満

50万7,000円未満

世帯年収の目安

250万円未満

350万円未満

590万円未満

910万円未満

※上記年収はモデル世帯の目安です(両親の一方がサラリーマンとして勤務、高校生1人、中学生1人の家庭の場合)

※1 「道府県民税所得割額」と「市町村民税所得割額」の合算額  
この合算額が「50万7,000円」以上の場合、  
授業料は全額負担となります。

私立のみ

## Q.4 「道府県民税所得割額」「市町村民税所得割額」って?

**A.4**

「課税証明書」や「特別徴収税額の決定・変更通知書」(勤務先を通じて6月頃に配布)で確認できます。自営業の場合、「住民税納税通知書」(市町村から送付)で確認できます。

※源泉徴収票では確認できません。

詳しくは、文部科学省のHPなどをご覧ください。

文部科学省 就学支援金

検索

お問い合わせ先 ▶▶▶ 文部科学省高校修学支援室(平日9:30～18:15) TEL:03-6734-3578